

# 介護福祉士「新規登録の手引」＜経過措置対象者用＞

「介護福祉士」となるには、登録の申請が必要です（社会福祉士及び介護福祉士法第42条第1項）。

## 登録申請の流れ

1 申請書類の準備（2ページをご確認ください）					
①	登録申請書				
②	<table border="1"><thead><tr><th>(日本国籍の方)</th><th>(外国籍等の方)</th></tr></thead><tbody><tr><td>下記ア、イのいずれか1通 ア 戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）の原本 イ 「本籍地を記載した」住民票の原本</td><td>・ 中長期在留者：「国籍等を記載した」住民票 特別永住者：の原本 ・ 短期滞在者：パスポートその他の身分を証する書類のコピー</td></tr></tbody></table>	(日本国籍の方)	(外国籍等の方)	下記ア、イのいずれか1通 ア 戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）の原本 イ 「本籍地を記載した」住民票の原本	・ 中長期在留者：「国籍等を記載した」住民票 特別永住者：の原本 ・ 短期滞在者：パスポートその他の身分を証する書類のコピー
(日本国籍の方)	(外国籍等の方)				
下記ア、イのいずれか1通 ア 戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）の原本 イ 「本籍地を記載した」住民票の原本	・ 中長期在留者：「国籍等を記載した」住民票 特別永住者：の原本 ・ 短期滞在者：パスポートその他の身分を証する書類のコピー				
③	(登録申請書に個人番号(マイナンバー)を記入した方) 下記ア、イのいずれか1通 ア マイナンバーカードの両面コピー イ マイナンバー通知カードの両面コピー（通知カードの氏名等が現在の氏名等と異なる場合は「マイナンバーを記載した」住民票）				
④	(第37回介護福祉士国家試験で卒業証明書を提出していない方) 試験センター指定様式の卒業証明書				



2 登録免許税の納付及び登録手数料の払込	
①	登録免許税の納付 郵便局等で収入印紙9,000円分を購入し、登録申請書にはり付け(収入証紙不可)
②	登録手数料の払込 郵便局等で4連式払込用紙にて3,320円を払い込み、貼付用紙にはり付け



3 申請書類の封入及び発送
・ 専用封筒を使用し、郵便局の郵便窓口で「簡易書留」で発送してください（その後の配達状況は簡易書留の受領証に記載されている引受番号を用いて、郵便局のホームページで確認してください）。



4 試験センターが申請書類の審査
・ 書類に不備がある場合は、原則文書にて照会します。 ・ 提出された書類は返却できません。



5 登録証の発送
・ 申請書類に不備がない場合は、 <u>申請書類を受付後、1か月半程度</u> で登録証を発送します。 ・ 上記期間以上経過しても登録証が未着の場合は、試験センターへご連絡ください。 ・ 登録証の発送を早めたり、登録番号をお知らせすることはできません。 ・ 登録証は、レターパックプラスで発送します。 ・ 不在の場合は、郵便局より不在配達通知書が投函されますので、保管期間内にご対応願います（保管期間経過後は、試験センターに返送されます。再送料は、登録申請者の負担となります）。

厚生労働大臣指定試験機関・指定登録機関

公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

## はじめに

介護福祉士の資格は、「社会福祉士及び介護福祉士法」（昭和62年法律第30号）による国家資格です。

介護福祉士は、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護（喀痰吸引等を含みます）を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者で、国家試験に合格又は養成施設を卒業した者が所定の登録を受けることにより、介護福祉士の資格を取得できるものです。

**公益財団法人社会福祉振興・試験センター**（以下「試験センター」といいます）は、厚生労働大臣の指定を受けた**指定試験機関・指定登録機関**として、厚生労働大臣に代わって介護福祉士国家試験の実施及び登録の事務を行っています。

国家試験に合格又は養成施設を卒業した者が介護福祉士となるには、試験センターに登録申請を行い、社会福祉士及び介護福祉士法（以下「法」といいます）第42条第1項の規定に基づき、介護福祉士登録簿（以下「登録簿」といいます）に所定の事項についての登録を受けなければなりません。

介護福祉士の名称は、登録証の登録年月日から使用できます。介護福祉士の登録をしないで介護福祉士の名称を使用した場合は、罰則の適用を受けることになります（法第53条第3号）。

## 登録申請の手続期間

試験センターが登録申請書を受け付けてから登録証が交付（郵送）されるまでの期間は、1か月半程度です。

上記に記した期間は、おおよその「目安」を示すもので、登録申請者に対する登録証の交付（郵送）が、この期間内に必ず完了することを約束するものではありません。

※ 登録簿への登録申請については、手続きしなければならない期限の定めはありません。

## 登録申請中であることの職場等への説明

### 登録申請中であることの証明書の発行はできません。

下記3点を職場へお見せになり、養成施設を卒業していること、現在、登録申請手続き中であることをご説明ください。

- ① 卒業証明書
- ② 登録手数料の振替払込請求書兼受領証
- ③ 登録申請書類送付時に郵便局から発行された簡易書留の控え

登録申請中の方であっても、特定事業所加算（訪問介護）及びサービス提供体制強化加算において、登録証の到着を待たずに介護福祉士として含めることができます場合があります（詳細は、事業者から各都道府県にお問い合わせください）。

### （参考）

「厚生労働省老健局老人保健課介護保険最新情報Vol.69平成21年4月改定関係Q&A（Vol.1）について」より介護福祉士の取り扱いに関する記載箇所の抜粋

### 【共通事項】

- 特定事業所加算（訪問介護）・サービス提供体制強化加算 共通

（問2）特定事業所加算及びサービス提供体制強化加算における介護福祉士とは、各月の前月の末日時点で資格を取得している者とされているが、その具体的取り扱いについて示されたい。

（答え）要件における介護福祉士の取り扱いについては、登録証の交付まで求めるものではなく、例えば平成21年3月31日に介護福祉士国家試験の合格又は養成校の卒業を確認し、翌月以降に登録をした者については、平成21年4月において介護福祉士として含めることができる。

# ● 申請書類について

## ● 経過措置による介護福祉士の登録について ..... 10ページ

提出書類		サンプル	提出書類の書き方
①	(A) 登録申請書 ..... (B) 9,000円分の収入印紙を郵便局等で購入して①(A)登録申請書に、はり付けてください。		3~4ページ
②	(A) 貼付用紙 ..... (B) 3,320円を払い込み、振替払込受付証明書を②(A)貼付用紙に、はり付けてください。 ..... (C) 登録申請書に個人番号(マイナンバー)を記入した方は、下記ア または イの書類を、②(A)貼付用紙に、はり付けてください。 ア マイナンバーカードの両面コピー イ マイナンバー通知カードの両面コピー(通知カードの氏名等が現在の氏名等と異なる場合は「マイナンバーを記載した」住民票) ※ 個人番号の記入は任意ですので、記入しなかった方ははり付け不要です。		5ページ
③	(日本国籍の方) ・ 戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)の原本 または ・ 「本籍を記載した」住民票の原本 ..... (外国籍等の方) ・ 中長期在留者 : 「国籍等を記載した」住民票の原本 ・ 特別永住者 : の原本 ..... ・ 短期滞在者 : パスポートその他の身分を証する書類のコピー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 氏名等に変更がなくても、提出が必要です。</li> <li>● <u>介護福祉士国家試験で提出した場合でも、改めて提出が必要です。</u></li> <li>● <u>上記②(C)マイナンバーカードまたは通知カードをはり付けた場合でも、提出が必要です。</u></li> </ul> <p>・ 戸籍の個人事項証明書等は、市役所等にお問い合わせください。</p>	6ページ
④	・ 試験センター指定様式の卒業証明書 または ・ 試験センター指定様式の委託訓練修了証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 第37回介護福祉士国家試験で<b>卒業証明書を提出済みの方は不要です。</b></li> </ul> <p>・ 卒業証明書等は、学校担当者にお問い合わせください。</p>	6ページ

## ● 「喀痰吸引等行為の申請をする場合」の提出書類について ..... 7ページ

### 「喀痰吸引等行為を申請しない場合」は提出不要

提出書類		サンプル
⑤	厚生労働大臣指定研修課程修了付記申請書	
⑥	実地研修修了証明書(原本または原本証明) ※ <b>基本研修修了証明書ではありません。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実地研修修了証明書は、学校担当者にお問い合わせください。</li> </ul>

送付用封筒: 7ページ

養成施設コード: 11~15ページ

関係法令等: 16~18ページ

# 登録申請書

## はじめに

- ◆ 受験した方は、氏名等が印字されています。  
氏名等が印字されている登録申請書は、内容が正しいことを確認してください。
- ◆ 受験していない方は、氏名等が印字されていません。  
氏名等が印字されていない登録申請書は、白枠に氏名等を記入してください。

印字されている申請書は、内容が正しいことを確認してください。  
正しい場合は、印字下段の白枠に改めて記入する必要はありません。

**介護福祉士登録申請書**  
(新規登録の手引 3～4ページ参照)

【白枠部分に記入が必要な場合】

① 印字の氏名、住所等に変更がある場合。

② 印字のない申請書の場合。

→HBの鉛筆を使用して記入。

<b>1</b>	フリガナ 名	フクシ 福 社	アイ 愛
	性別	女 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 未回答	
	※登録証に旧姓又は通称の併記を希望する場合は、旧姓欄又は通称欄に記入して、旧姓又は通称が確認できる書類を提出してください。		
	※登録証に、性別は記載されません。		
	・氏名欄等について (手引4ページ①参照)		
生年月日	平成15年5月5日	本籍地	千葉県
郵便番号	150-0002	電話番号	(固定) 03-3486-7559 (携帯) 090-0000-0000
現住所	東京都 渋谷区渋谷1-5-6〇〇マンション〇号		
	都道府県		

・喀痰吸引等行為の申請について (裏面、手引7～8ページ参照)

「実務者研修等で、講義と人体模型による演習」のみ修了した方は、喀痰吸引等行為の申請はできません。  
演習修了後、「施設等」で、利用者に対して行う実地研修」まで修了した方で、登録証に修了した行為の記載を申請する場合は、修了した行為を塗りつぶして、必要書類を提出してください。

<input type="checkbox"/> 口腔内の喀痰吸引	<input type="checkbox"/> 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
<input type="checkbox"/> 鼻腔内の喀痰吸引	<input type="checkbox"/> 経鼻経管栄養
<input type="checkbox"/> 気管カニューレ内部の喀痰吸引	

・資格要件等について (手引4ページ③～⑤参照)

平成29年3月までに介護福祉士養成施設 (修業年限2年以上) を卒業した者

社会福祉に関する科目を修めて大学を卒業後、平成29年3月までに介護福祉士養成施設等 (修業年限1年以上) を卒業した者

保育士養成施設等又は社会福祉士養成施設等を卒業後、平成29年3月までに介護福祉士養成施設等 (修業年限1年以上) を卒業した者

平成29年4月から令和9年3月までの間に介護福祉士養成施設等を卒業した経過措置対象者

平成29年3月までに介護福祉士試験に合格した者

平成30年3月以降に介護福祉士試験に合格した者

・欠格事由について (手引4ページ⑥参照)

精神の機能の障害により介護福祉士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

社会福祉士及び介護福祉士法 (以下「法」という。) の規定その他社会福祉又は保健医療に関する法律の規定であって社会福祉士及び介護福祉士法施行令第1条に規定するものにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

法第42条第2項において準用する法第32条第1項第2号又は第2項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しない者

【収入印紙 はり付け欄】

収入印紙9,000円分を、郵便局等で購入してはり付けてください。

(注1) 複数枚 (5,000円、4,000円等) に分けて、欄内に、はり付けてください。

(注2) 収入証紙では受け付けできません。

(注3) 消印、押印はしないでください。

<b>4</b>	名称	〇〇〇〇専門学校		
	卒業年月	令和07年03月		
	コード	〇〇〇〇〇		
<b>5</b>	月	令和7年3月		
	番号	K000-00000		

私は、介護福祉士の登録を受けたいので、上記の事項について、虚偽の記載をせず、かつ、事実を隠ぺいしていないことを誓い、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第26条において準用する第10条の規定により申請します。

(記入年月日) 令和 7 年 4 月 1 日

公益財団法人社会福祉振興・試験センター理事長 様

(介護福祉士登録申請書：登録証に、個人番号は記載されません。)

<b>7</b>	氏名 (姓)	福 社	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
	(名)	愛													

本 籍 地  
コ ー ド

- 01 北海道
- 02 青森県
- 03 岩手県
- 04 宮城県
- 05 秋田県
- 06 山形県
- 07 福島県
- 08 茨城県
- 09 栃木県
- 10 群馬県
- 11 埼玉県
- 12 千葉県
- 13 東京都
- 14 神奈川県
- 15 新潟県
- 16 富山県
- 17 石川県
- 18 福井県
- 19 山梨県
- 20 長野県
- 21 岐阜県
- 22 静岡県
- 23 愛知県
- 24 三重県
- 25 滋賀県
- 26 京都府
- 27 大阪府
- 28 兵庫県
- 29 奈良県
- 30 和歌山県
- 31 鳥取県
- 32 島根県
- 33 岡山県
- 34 広島県
- 35 山口県
- 36 徳島県
- 37 香川県
- 38 愛媛県
- 39 高知県
- 40 福岡県
- 41 佐賀県
- 42 熊本県
- 43 熊本市
- 44 鹿児島県
- 45 宮崎県
- 46 鹿児島県
- 47 鹿儿岛県
- 48 沖縄県
- 外国籍等

— 3 —

◇印字されている登録申請書：修正する箇所のみ、白枠に記入してください。  
印字されていない登録申請書：白枠に氏名から現住所まで記入してください。

→記入する場合は、HBの鉛筆を使用してください。

⇒ボールペンで記入した場合

- ① 誤りがない場合は、そのまま提出してください。
- ② 誤りがある場合は、修正テープ等を使用して書き直してください。

①

### 登録証に記載する氏名について（住民票等の氏名欄を確認してください）

- ・ 印字の氏名に変更がない方は、下段の白枠の記入は不要です。
- ・ 印字の氏名に変更がある方は、下段の白枠に現在の氏名を記入し、住民票ではなく戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）の原本を提出してください。
- ・ 印字のない申請書が届いた方は、下段白枠に現在の氏名等を記入してください。
- ・ 印字のフリガナは電算処理上、大文字（例：ショウコ→シヨウコ）で記載されていますが、小文字に訂正する必要はありません。
- ・ 住民票等に記載されている氏名で記入してください（なお、一部文字については、一般的な文字に置き換える場合がありますので、ご承知おきください）。
- ・ 外国籍等の方で、住民票等に記載されている氏名がアルファベットの場合はアルファベットで記入（フリガナはカタカナで記入）してください。

- ・ **旧姓のみ または 通称のみでは、登録ができません。**
- ・ 印字されている氏名が旧姓 または 通称の場合は、姓名欄の白枠に住民票等の氏名（フリガナ）を記入してください。
- ・ 旧姓 または 通称の併記を希望しない場合は、旧姓欄等の記入は不要です。
- ・ 旧姓 または 通称の併記を希望する場合は、旧姓欄等に記入して、確認書類（「旧姓は戸籍の個人事項証明書の『従前戸籍』に『旧姓』の記載があるもの（※）」、「通称は住民票に『通称』の記載のあるもの」を提出してください。  
（※）『従前戸籍』に『旧姓』の記載がない場合は、「除籍の個人事項証明書等の原本」も併せて提出してください。

②

- ・ 性別欄の記入は任意です。
- ・ 印字された性別を空欄とする場合は、未回答を塗りつぶしてください。

③

### 資格要件等について（卒業証明書等を確認してください）

- ・ 卒業年月を確認して□が予め塗りつぶしている場合、（■）が間違いないか確認してください（氏名等が印字されていない登録申請書の場合は、卒業年月を確認して□を塗りつぶしてください）。

④

- ・ 養成施設の名称、卒業年月、養成施設コードが予め印字されている場合は、間違いないか確認してください（空欄の場合は、記入してください）。

⑤

- ・ 試験センター確認用のため記入しないでください（印字されている場合は修正しないでください）。

⑥

### 欠格事由について

- ・ 欠格事由に関する法令等は、16～18ページを確認してください。（該当しない場合は、□の塗りつぶしは不要です）。
- ・ 欠格事由に該当する方は、登録の申請を行うことができません。欠格事由に該当するにも関わらず、適正な申請によらず登録を受け、その登録が虚偽または不正の事実に基づく登録に該当した場合は、厚生労働大臣により、その登録は取り消されます。

⑦

### 個人番号について

- ・ 個人番号の記入をお願いします。
- ・ 記入する場合は、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードの両面コピーを貼付用紙にはり付けてください（通知カードの場合、氏名等が現在の氏名等と異なる場合は使用できませんので、「個人番号を記載した」住民票を同封してください）。

# 貼付用紙

貼付用紙には、登録申請者の氏名、電話番号を記入してください。

## ※ 登録手数料の払い込みについて

- ① 必ず「金融機関の窓口」でお支払いください。
- ② 払い込みの際に必要な「手数料」は、払込者負担となります。
- ③ 払い込み者（「ご依頼人」欄）は、登録申請者本人の氏名を記入してください。
- ④ 試験センターから領収書は発行しません（「振替払込請求書兼受領証」（振込金（兼手数料）受取書）が領収書です）。
- ⑤ 養成施設卒業後、1年以上の期間をあけて登録する場合は、登録手数料額が改定されている場合がありますので、事前に改定の有無を試験センターホームページ等でご確認ください。

なお、登録手数料額が改定されている場合及び払込取扱票を紛失した場合は、金融機関の備え付け払込用紙を使用して払い込んでください。この場合、受領証をコピーし受領証原本は試験センターに提出し、コピーは本人控として保管してください。

【記入例】 ※ボールペンで記入してください。

本人控用	センター提出用
<p>払込取扱票 (振込通知書)</p> <p>00 東京 00140111 452462 3320</p> <p>公益財団法人 社会福祉振興・試験センター</p> <p>三葉UFJ銀行東京公務部 普通預金 1083101</p> <p>郵便番号 150-0002 電話番号 03-0000-0000</p> <p>住所 東京都渋谷区渋谷1-5-6 ○○マンション○号</p> <p>フリクシア アイ</p> <p>氏名 福祉愛</p> <p>資格登録の区分 介護福祉士</p> <p>日附印 渋谷 7.4.1</p>	<p>振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受取書)</p> <p>00140111 452462 3320</p> <p>公益財団法人 社会福祉振興・試験センター</p> <p>三葉UFJ銀行東京公務部 普通預金 1083101</p> <p>郵便番号 150-0002 電話番号 03-0000-0000</p> <p>住所 東京都渋谷区渋谷1-5-6 ○○マンション○号</p> <p>フリクシア アイ</p> <p>氏名 福祉愛</p> <p>資格登録の区分 介護福祉士</p> <p>日附印 渋谷 7.4.1</p>
<p>振込依頼書</p> <p>00140111 452462 3320</p> <p>公益財団法人 社会福祉振興・試験センター</p> <p>三葉UFJ銀行東京公務部 普通預金 1083101</p> <p>住所・氏名(フリクシア) 150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 ○○マンション○号</p> <p>フリクシア アイ</p> <p>氏名 福祉愛</p> <p>資格登録の区分 介護福祉士</p> <p>日附印 渋谷 7.4.1</p>	<p>振替払込受付証明書 (お客さま用)</p> <p>00140111 452462 3320</p> <p>公益財団法人 社会福祉振興・試験センター</p> <p>三葉UFJ銀行東京公務部 普通預金 1083101</p> <p>郵便番号 150-0002 電話番号 03-3486-7559</p> <p>住所 東京都渋谷区渋谷1-5-6 ○○マンション○号</p> <p>フリクシア アイ</p> <p>氏名 福祉愛</p> <p>電話番号 03-3486-7559</p> <p>区分 介護福祉士</p> <p>日附印 渋谷 7.4.1</p>

## 【記入例】

記入方法 「新規登録の手引」 5ページ  
使用する 筆記具 ボールペン

**貼付用紙**

収入印紙は、登録申請書に、はり付けてください。

① 戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）等 はり付け欄【この用紙より小さい場合のみ】

- フリガナ、氏名、電話番号等を記入してください。
- 上記①欄には、戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）または「本籍を記載した」住民票が、この用紙より小さい場合、欄内のにり付けで、はり付けてください【この用紙と同じ大きさの場合は、はり付けず、同封してください】。
- 下記②欄には、登録手数料3,320円を納付した後、試験センター所定の「振替払込受付証明書（お客さま用）」の原本を、全面的にり付けで、はり付けてください【「お客さま」とは、ゆうちょ銀行の加入者＝試験センターのことです】。
- 下記③欄には、登録申請書に個人番号を記入した場合に、マイナンバーカード（またはマイナンバー通知カード）の両面コピーを、全面的にり付けで、はり付けてください（通知カードの場合、氏名等が現在の氏名等と異なる場合は使用できませんので、「マイナンバーを記載した」住民票を同封してください）。

フリガナ	フクシア アイ
氏名	福祉愛

平日の月中連絡のとれる電話番号

携帯 090-0000-0000

自宅または勤務先 03-0000-0000

勤務先 ( ) ○○介護サービス

申請書類の確認のため、電話連絡する場合があります。勤務先の場合は、( ) 内に勤務先名を記入してください。

振替払込受付証明書 (お客さま用)	
00140111 452462 3320	
公益財団法人 社会福祉振興・試験センター	
三葉UFJ銀行東京公務部 普通預金 1083101	
郵便番号 150-0002 電話番号 03-3486-7559	
住所 東京都渋谷区渋谷1-5-6 ○○マンション○号	
フリクシア アイ	
氏名 福祉愛	
電話番号 03-3486-7559	
区分 介護福祉士	
日附印 渋谷 7.4.1	

(承認番号東証第 63729号)

この用紙を「貼付用紙」に、はり付けてください。

個人番号を登録申請書に記入した場合、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードの両面のコピーをはり付けてください。

「貼付用紙」に全面的にり付け  
間違えて本人控用の「振替払込請求書兼受領証」や「振込依頼書」をはり付けた場合でも受け付けます。

ゆうちょ銀行（郵便局）、その他の金融機関で払い込み後の日附印が押印されているか確認してください。  
「振替払込受付証明書」のコピーは受け付けません。

個人番号を登録申請書に記入した場合、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードの両面のコピーをはり付けてください。

## 戸籍の個人事項証明書 または 本籍を記載した住民票等

- ① 住民票の場合は、「**本籍（外国籍等の方は国籍等）**」を記載するよう市区町村に請求してください。
- ② 戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）または、「**本籍を記載した**」住民票は、**原本**を提出してください。
- ③ 日本国内で在学の留学生、在勤のEPA等の外国籍等の方は中長期在留者のため、「**国籍等を記載した**」住民票の**原本**を提出してください。短期滞在者の方はパスポートその他の身分を証する書類のコピーを提出してください。
- ④ 「登録申請書の氏名」を変更する場合、「旧姓併記」を希望する場合及び「登録申請書の氏名と卒業証明書の氏名」が異なる場合は、旧姓から現在までの姓が確認できる書類『**『従前戸籍に旧姓の記載がある』戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）の原本**』を提出してください（『**従前戸籍に旧姓の記載がない**』場合は、「**除籍の個人事項証明書等の原本**」も併せて提出してください）。

### 注意事項

- ・ 「**本籍（外国籍等の方は国籍等）**」が、『**省略**』と記載された住民票では受け付けできません。
- ・ 運転免許証、戸籍の附票では受け付けできません。
- ・ 登録申請書の「**現住所**」と住民票等の「**住所**」は、異なっても、問題ありません。

## 卒業証明書 または 委託訓練修了証明書

- ① 各養成施設に通知している**指定様式**の証明書（原本）を提出してください。
- ② **指定様式以外**の証明書では受け付けできません。
- ③ **第37回介護福祉士国家試験で「卒業証明書」を提出した方は、提出不要です。**

### 注意事項

- ・ 証明書は、小封筒に厳封しないでください。
- ・ **証明書は、貼付用紙にはり付ける必要はありません。**
- ・ 記載事項を訂正する場合は、**必ず証明権限を有する学校長等の職印で訂正**してください。

### 【指定様式（卒業証明書）】

留学生(在留資格「留学」)  
※ 在学期に在留資格が「留学」であった者を含む。  
 (留学期の場合は左の口を塗りつぶしてください)

介護福祉士国家試験 提出用  
 番号

卒業証明書

ふりがな：○○ ○○  
 氏名：○○ ○○  
 生年月日：平成○○年○○月○○日生

上記の者は令和○○年○○月○○日 本校(学部名・学科名等)に入学し、(社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則/社会福祉士介護福祉士学校指定規則)別表第4(第○号(等)養成施設/学校)に規定する教育の内容を修得し、令和○○年○○月○○日に卒業したことを証明する。

令和○○年○○月○○日

学校名：  
 学校長：○○ ○○ 印  
 養成施設コード：○○○○○

留学生(在留資格「留学」)の場合は、  
を塗りつぶしてください。

元号については、適宜、「平成」もしくは「令和」へ修正してください(和暦で作成してください)。

証明権限を有する学校長等の職印を押印してください。

養成施設コード(11~15ページ)を必ず記入してください。

「委託訓練修了証明書」は、それぞれに様式が指定されていますのでご注意ください。

# 送付用封筒

## 注意事項

- 登録申請書を送付する際は、不着等の事故を防止するため、必ず「簡易書留」で郵送してください。
- 簡易書留の受領証は、登録証を受け取るまで保管しておいてください。
- 簡易書留以外の方法で郵送し、不着等の事故が生じた場合には、試験センターでは責任を負いません。

**【記入例】**

表面

1 5 0 8 6 8 1

東京都渋谷郵便局留

公益財団法人  
社会福祉振興・試験センター  
試験室登録部 御中

介護福祉士登録申請書在中

簡易書留

必ず郵便局の窓口  
差し出してください。

氏名、住所を正確に  
記入してください。

〒150-8501 東京都渋谷区渋谷1-5-6  
〇〇マンション〇号

※1 この封筒の記入欄、送付申請書と併せて、ホームページで記入してください。  
※2 登録申請書を送付する際は、不着等の事故を防止するため、必ず「簡易書留」で郵送してください。  
簡易書留の受領証は、登録証を受け取るまで保管しておいてください。  
簡易書留以外の方法で郵送し、不着等の事故が生じた場合には、試験センターでは責任を負いません。

裏面

確認後、塗りつぶして  
(□→■) ください。

(注) 1. 以下の「-」を必ず確認してください。  
2. 登録申請に不備がある場合は、変更することができます。登録がなくなります。  
3. 登録申請書は、簡易書留(返信用)で封じられています。  
簡易書留以外の方法で郵送し、不着等の事故が生じた場合には、試験センターでは責任を負いません。

No.	チェック内容	対応
①	登録申請書に、9,000円分の収入印紙を貼りましたか。	■
②	「 <b>去来日付までからの書留を併封じましたか。</b> 」 A:「所属個人事業主等登録(「職歴表」の備考)に登録申請書の氏名と変更する場合、旧住所記を添付する場合及び登録申請書の氏名と実用印書の氏名が異なる場合は、この書留を併封じしてください。 B:「本籍(外国籍者の場合は国籍等)」を記載した住民票の写本(本籍、外国籍者の場合は国籍別)が、「既読」と認識した住民票ではありませんか。	■
③	簡易書留に交付印紙の、日額印紙が貼られていますか。	■
④	貼付用紙に、簡易書留交付印紙を貼りましたか。	■
⑤	登録申請書の様式は、試験センター提出用ですか。	■

# 「喀痰吸引等行為の申請をする場合」の提出書類について

「**喀痰吸引等行為を申請しない場合**」は、下記書類の提出は不要です。

## 注意事項

- 登録申請書の裏面の確認②で「いいえ」に該当した場合は、表面の□の塗りつぶしは不要です(「はい」、「いいえ」に○等をつける必要はありません)。
- 「喀痰吸引等行為」の申請の要件を満たしているかは、介護福祉士養成施設のご担当者にご確認ください。
- 「**喀痰吸引等行為**」の申請をしない場合でも、「**介護福祉士の登録**」の申請は可能です。
- 実地研修を修了していないにも関わらず、「喀痰吸引等行為」の申請をした場合は、「介護福祉士の登録」の申請が不備となり、登録証の発送が遅れます。**
- 試験センターでは、喀痰吸引等研修についてのご案内は行っておりません。

喀痰吸引等行為の申請ができる方	提出書類 (下記2枚)
<p>介護福祉士養成施設等の養成課程において医療的ケア科目の「講義・演習」<b>「実地研修」のすべてを修了した方。</b></p> <p>※1 <b>「演習」</b>とは、人体模型により喀痰吸引等行為の手技を練習するもの。</p> <p>2 <b>「実地研修」</b>とは、施設等において、介護サービス利用者等に対する喀痰吸引等行為を所定の回数以上行う研修のこと。</p> <p>3 登録申請書の喀痰吸引等行為の申請欄について、<b>「実地研修」</b>を修了した喀痰吸引等行為を塗りつぶしてください。</p>	<p>1 厚生労働大臣指定研修課程修了付記申請書 と</p> <p>2 介護福祉士養成施設等が発行した <b>「実地研修修了証明書」の原本または原本証明</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※1 社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について(平成20年3月28日社援発第0328001号厚生労働省社会・援護局長通知)の(様式5)実地研修修了証明書</p> <p>※2 社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について(平成20年3月28日19文科高第918号、社援発第0328002号、文部科学省高等教育局長、厚生労働省社会・援護局長連名通知)の(様式5)実地研修修了証明書</p> <p>※3 福祉系高等学校等の設置及び運営に係る指針について(平成20年3月28日19文科初第1403号、社援発第0328004号文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省社会・援護局長連名通知)の(様式4)実地研修修了証明書</p> </div>

## 原本証明について

原本を提出することができない証明書等について、その写し(コピー)であることを発行先に証明していただくものです。原本証明のご依頼は、介護福祉士養成施設等の担当窓口へお問い合わせください。

## 厚生労働大臣指定研修課程修了付記申請書

### 【この申請書の提出が必要な方】

平成29年4月1日から令和9年3月31日までの間の介護福祉士養成施設卒業者で、経過措置（平成19年一部改正法附則第6条の2第1項）による介護福祉士登録を受けた者であって実地研修を修了した方

提出する際は、介護福祉士養成施設が発行した「実地研修修了証明書」も必要です。

私は、介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律附則第13条第3項（同条第11項において準用する場合を含む。）の規定に基づき厚生労働大臣が指定する研修を修了したので、申請します。

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

公益財団法人社会福祉振興・試験センター理事長 様

（フリガナ）

氏 名： \_\_\_\_\_

生年月日：昭和・平成 \_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日生

固定電話： \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

携帯電話： \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

### 【留意事項】

- 1 日付には、この申請書を記入した年月日を記入してください。
- 2 「氏名」には、必ずフリガナも記入してください。
- 3 「生年月日」には、該当する元号に○を記入してください。
- 4 厚生労働大臣指定研修課程修了とは、都道府県の喀痰吸引等研修修了（第1号研修又は第2号研修に限る。）、又は養成課程の医療的ケア修了を指します。
- 5 **基本研修の修了だけでは申請できません。**



## ● 経過措置による介護福祉士の登録について

### (1) 経過措置の概要

平成29年度から令和8年度までに介護福祉士養成施設を卒業した方は、介護福祉士国家試験に合格しなくても（不合格又は受験しなかった）、試験センターに登録の申請をすることにより、5年の間、介護福祉士の登録を受けることができる特例措置です。

5年の間は、介護福祉士国家試験に合格した方と同様、介護福祉士ですが、5年の間に、①または②のいずれかの方法により、有効期限を解除しないと、5年後に介護福祉士の登録は消除されます。

- ① 5年の間に、介護福祉士国家試験に合格すること。
- ② 養成施設卒業年度の翌年度の4月1日から起算して、5年間、継続して介護等の業務に従事すること。

詳細は、登録証に同封する「変更登録の手引」〈経過措置登録者に係る届出用〉をご確認ください。

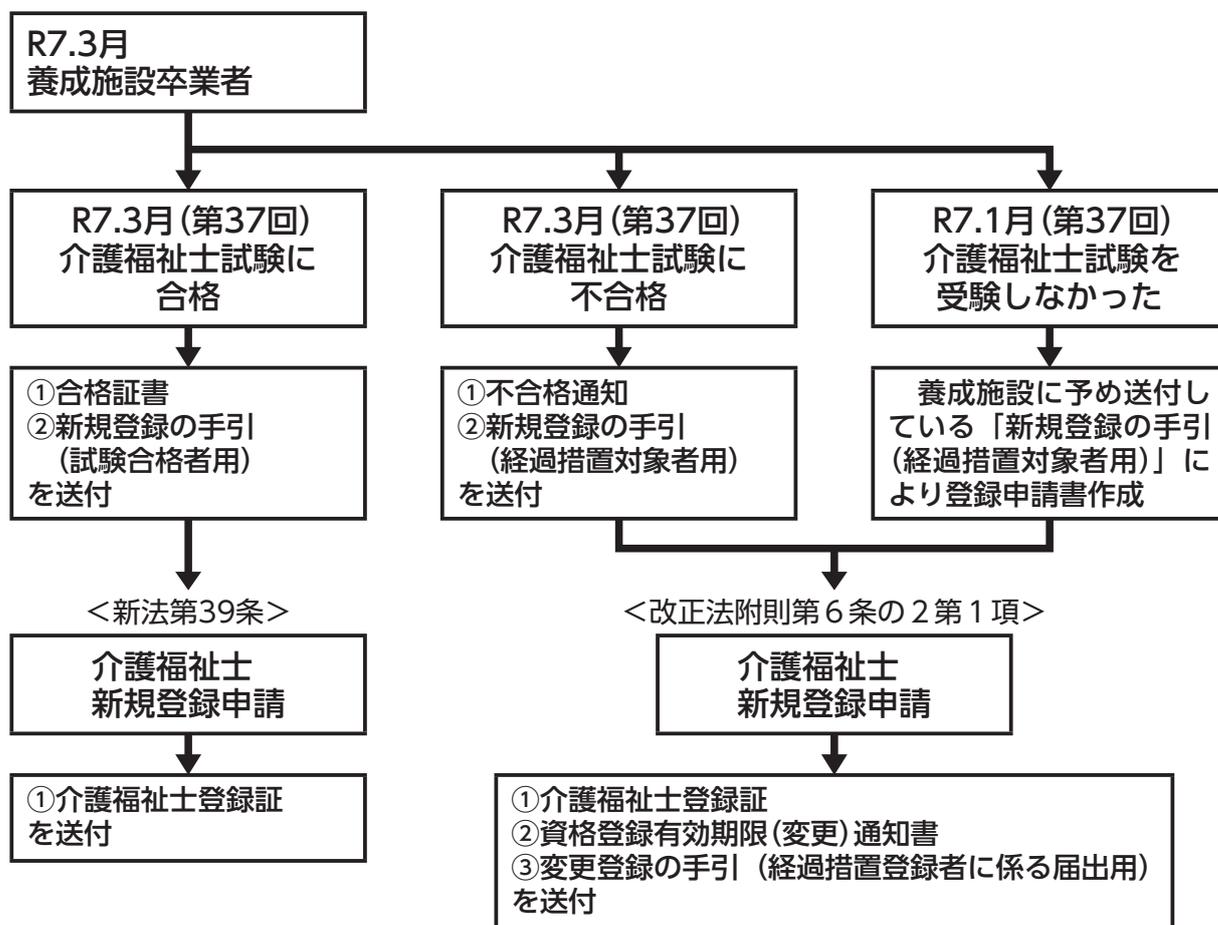
### (2) 経過措置による登録証の記載

登録証に、有効期限の記載はありません（登録証に同封する「資格登録有効期限（変更）通知書」に、有効期限の記載があります）。

経過措置による登録証は、「改正法附則第6条の2第1項該当年月 令和〇年〇月」と記載されます。

介護福祉士国家試験合格者は、「試験合格年月 令和〇年〇月」と記載されますが、経過措置による登録を受けた方は、国家試験に合格しても、登録証の記載は変更されません（「資格登録有効期限解除通知書」が送付されます）。

### (3) 手続きの流れ



(注) 平成29年度から令和8年度までにおいて、9月卒業など年度途中で卒業する方については、卒業後、年度途中であっても改正法附則第6条の2第1項による登録を受けることができます。

● 養成施設コードについて

(注) 現在は受験資格を得られない養成施設も含まれています。

都道府県	学 校 名	養成施設 コード
北 海 道	せいとく介護こども福祉専門学校 介護福祉科	A0101
	北海道介護福祉学校 介護福祉学科	A0104
	帯広大谷短期大学 社会福祉科介護福祉専攻	A0105
	専門学校釧路ケアカレッジ 介護福祉科	A0106
	函館大谷短期大学 専攻科福祉専攻	C0301
	くしろせんもん学校 介護専攻科	C0337
	くしろせんもん学校 介護環境科	A1376
	國學院大学北海道短期大学部 専攻科福祉専攻	C0347
	専門学校北海道福祉・保育大学校 介護福祉学科	C0353
	専門学校北海道福祉・保育大学校 介護福祉学科	A1142
	専門学校北海道福祉・保育大学校 社会福祉学科	A1200
	札幌医学技術福祉歯科専門学校 介護福祉士科	A1100
	北海道福祉教育専門学校 自立支援介護福祉学科	A1101
	旭川福祉専門学校 介護福祉科	A1102
	札幌医療秘書福祉専門学校 介護福祉科	A1163
	函館臨床福祉専門学校 介護福祉士科	A1201
	函館臨床福祉専門学校 社会福祉科	A1246
	オホーツク社会福祉専門学校 介護福祉科	A1245
	北翔大学生涯スポーツ学部健康福祉学科 介護福祉コース	A1284
	大原医療福祉専門学校 介護福祉学科	A1285
	帯広コア専門学校 介護福祉科	A1287
	旭川市立大学短期大学部 生活学科生活福祉専攻	A1352
	札幌福祉医薬専門学校 介護福祉学科	A1353
	北海道医療大学 看護福祉学部福祉マネジメント学科ケア・マネジメントコース	A1396
	日本医療大学 総合福祉学部介護福祉マネジメント学科	A1585
	旭川市立大学 保健福祉学部コミュニティ福祉学科	A1591
青 森 県	東奥保育・福祉専門学院 介護福祉科	A0107
	八戸社会福祉専門学校 介護福祉科	A0109
	青森中央短期大学 専攻科福祉専攻	C0302
	弘前厚生学院 介護福祉科	C0303
	八戸学院光星高等学校専攻科 介護福祉科	A1103
	弘前医療福祉大学短期大学部 介護福祉学科	A1354
	青森明の星短期大学 子ども福祉未来学科コミュニティ福祉専攻介護福祉コース	A1450
	八戸学院大学短期大学部 介護福祉学科	A1565
弘前医療福祉大学短期大学部 別科介護福祉科	A1586	
岩 手 県	盛岡社会福祉専門学校 介護福祉科	A0182
	専修大学北上福祉教育専門学校 福祉介護科	A0183
	MCL盛岡医療福祉スポーツ専門学校 介護福祉学科	A1203
	北日本医療福祉専門学校 介護福祉科	A1417
	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校盛岡校 介護福祉学科	A1533
宮 城 県	仙台医療福祉専門学校 介護福祉学科	A0110
	仙台医療福祉専門学校 保育介護福祉学科	A1288
	東北文化学園専門学校 介護福祉科	A0111
	仙台保健福祉専門学校 介護福祉科	A1143
	仙台医療秘書福祉&IT専門学校 介護福祉科	A1204
	仙台大学 体育学部健康福祉学科介護福祉士養成専攻	A1205
	仙台白百合女子大学 人間学部心理福祉学科	A1247
	東北文化学園大学 医療福祉学部保健福祉学科生活福祉専攻	A1331
	東北福祉大学 総合福祉学部社会福祉学科介護福祉士課程	A1411

都道府県	学 校 名	養成施設 コード	
宮 城 県	聖和学園短期大学 キャリア開発総合学科	A1451	
	東北保健医療専門学校 教育・社会福祉専門課程介護福祉科	A1518	
秋 田 県	日本赤十字秋田短期大学 介護福祉学科	A1165	
	秋田看護福祉大学 看護福祉学部医療福祉学科	A1419	
山 形 県	羽陽学園短期大学 専攻科福祉専攻	C0304	
	東北文教大学短期大学部 現代福祉学科	A1332	
	明德福祉専門学校 介護福祉科	A1511	
	新庄コアカレッジ 介護福祉科	A1522	
福 島 県	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校 介護福祉学科	A1540	
	いわき短期大学 幼児教育科専攻科福祉専攻	C0305	
福 島 県	福島介護福祉専門学校 介護福祉学科	A1166	
	iキャリア医療福祉専門学校 介護福祉学科	A1167	
	郡山健康科学専門学校 介護福祉学科	A1249	
	郡山女子大学 家政学部生活科学科社会福祉専攻	A1452	
	仁愛看護福祉専門学校 介護福祉科	A1494	
	国際医療看護福祉大学校 介護総合マネジメント学科	A1519	
	しらかわ介護福祉専門学校 介護福祉学科	A1541	
	東日本国際大学 健康福祉学部社会福祉学科介護福祉コース	A1553	
	茨 城 県	リリーこども&スポーツ専門学校 介護ふくし学科	A0113
		いばらき中央福祉専門学校 介護福祉科	A1207
アール医療福祉専門学校 介護福祉学科		A1250	
筑波医療福祉専門学校 介護福祉学科		A1397	
水戸看護福祉専門学校 介護福祉学科		A1472	
大原医療福祉専門学校水戸校 介護福祉学科		A1517	
AOI国際福祉専門学校 介護福祉学科		A1542	
つくばアジア福祉専門学校 介護福祉学科		A1566	
茨城北西看護専門学校 介護福祉学科		A1567	
駿優国際医療ビジネス専門学校 介護福祉士養成コース		A1576	
栃 木 県	栃木介護福祉士専門学校 介護福祉学科	A0184	
	中央福祉医療専門学校 介護福祉科	A0185	
	マロニエ医療福祉専門学校 介護福祉学科	A1145	
	佐野日本大学短期大学 総合キャリア教育学科介護福祉士フィールド	A1251	
	国際看護介護保育専門学校 介護福祉学科	A1289	
	宇都宮短期大学 人間福祉学科介護福祉専攻	A1333	
	国際医療福祉大学 医療福祉学部医療福祉・マネジメント学科介護福祉コース	A1398	
	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校宇都宮校 介護福祉学科	A1512	
	さくら医療福祉専門学校 介護福祉科	A1555	
	群 馬 県	前橋医療福祉専門学校 介護福祉学科	A0116
大泉保育福祉専門学校 福祉科		A0117	
群馬社会福祉専門学校 介護福祉専攻科		C0338	
群馬パース大学福祉専門学校 介護福祉学科		A1105	
群馬パース大学福祉専門学校 介護福祉専攻科		C0372	
群馬医療福祉大学短期大学部 医療福祉学科介護福祉士養成課程		A1168	
東京福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻介護福祉コース		A1420	
高崎健康福祉大学 健康福祉学部社会福祉学科介護福祉コース		A1453	
専門学校高崎福祉医療カレッジ 介護福祉学科		A1473	
大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校 介護福祉学科		A1507	
埼 玉 県	太田医療技術専門学校 介護福祉学科	A1543	
	秋草学園福祉教育専門学校 介護福祉科	A1146	

都道府県	学 校 名	養成施設 コード
埼 玉 県	大川学園医療福祉専門学校 介護福祉学科	A1169
	埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校 介護福祉士科	A1170
	埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校 介護福祉士科Ⅱ部	A1400
	浦和大学短期大学部 介護福祉科	A1209
	関東福祉専門学校 介護福祉科	A1210
	十文学園女子大学 人間生活学部人間福祉学科総合福祉・介護福祉コース	A1422
	文京学院大学 人間学部人間福祉学科介護福祉コース	A1423
	大原医療秘書福祉専門学校大宮校 介護福祉学科	A1437
	かなが福祉専門学校 介護福祉科	A1454
吉川福祉専門学校 介護福祉科	A1495	
千 葉 県	松山学園松山福祉専門学校 介護福祉科	A0121
	江戸川学園おたかの森専門学校 教育・社会福祉専門課程介護福祉学科	A0186
	植草学園短期大学 専攻科介護福祉専攻	C0367
	植草学園短期大学 福祉学科地域介護福祉専攻	A1291
	専門学校新国際福祉カレッジ 介護福祉学科	A1253
	成田国際福祉専門学校 介護福祉士学科	A1254
	中央介護福祉専門学校 介護福祉科	A1292
	京葉介護福祉専門学校 介護福祉科	A1334
	聖徳大学 心理・福祉学部社会福祉学科介護福祉コース	A1455
	東京基督教大学 神学部国際キリスト教福祉学科キリスト教福祉学専攻	A1474
	城西国際大学 福祉総合学部福祉総合学科福祉マネジメントコース介護福祉クラス	A1475
	大原医療保育福祉専門学校千葉校 介護福祉科	A1496
	我孫子国際介護福祉学院 介護福祉士養成課程	A1557
	亀田医療技術専門学校 介護福祉学科	A1568
	国際医療福祉大学 介護福祉特別専攻科	A1592
	船橋国際福祉専門学校 介護福祉科	A1593
	安房医療福祉専門学校 南房総校介護福祉学科	A1597
東 京 都	東京福祉保育専門学校 介護福祉士学科	A0124
	日本福祉教育専門学校 介護福祉学科	A0125
	日本福祉教育専門学校 ソーシャル・ケア学科	A1476
	東京福祉専門学校 介護福祉士科(3年制)	A0128
	東京福祉専門学校 介護福祉士科(夜間課程)	A1293
	東京福祉専門学校 介護福祉士科(2年制)	A1505
	町田福祉保育専門学校 介護福祉学科	A0130
	町田福祉保育専門学校 総合福祉学科	A1295
	彰栄保育福祉専門学校 介護福祉科	A0187
	彰栄保育福祉専門学校 介護福祉専攻科	C0308
	東京心理音楽療法福祉専門学校 介護福祉学科	A0188
	淑徳大学短期大学部 健康福祉学科介護福祉専攻	A0189
	道灌山学園保育福祉専門学校 介護福祉士専攻科	C0343
	貞静学園短期大学 専攻科介護福祉専攻	C0369
	日本社会事業大学 社会福祉学部福祉援助学科介護福祉コース	A1114
	上智社会福祉専門学校 介護福祉士科	A1127
	東京医療秘書福祉&IT専門学校 介護福祉科	A1147
	品川介護福祉専門学校 介護福祉学科	A1148
	世田谷福祉専門学校 介護福祉学科	A1174
	東京国際福祉専門学校 介護福祉科	A1175
	東京YMCA医療福祉専門学校 介護福祉科	A1176
	東京豊島IT医療福祉専門学校 介護福祉学科	A1177
	早稲田速記医療福祉専門学校 介護福祉科	A1212

都道府県	学 校 名	養成施設 コード
東 京 都	日商簿記三鷹福祉専門学校 介護福祉学科	A1258
	アルファ医療福祉専門学校 介護福祉学科	A1296
	大妻女子大学 人間関係学部人間福祉学科介護福祉養成課程	A1336
	読売理工医療福祉専門学校 介護福祉学科	A1438
	目白大学 人間学部人間福祉学科介護福祉士課程	A1477
	千住介護福祉専門学校 介護福祉学科	A1478
	首都医校 介護福祉学科(昼間部)	A1497
	白梅学園大学 子ども学部家族・地域支援学科	A1506
	大原医療秘書福祉保育専門学校 介護福祉学科	A1513
	東京未来大学福祉保育専門学校 介護福祉科	A1528
	帝京科学大学 医療科学部医療福祉学科	A1534
	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校 介護福祉学科	A1544
	武蔵野大学 別科(介護福祉士養成課程)	A1577
	東洋大学 福祉社会デザイン学部社会福祉学科介護福祉士コース	A1424
多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科	A1587	
神 奈 川 県	横浜国際福祉専門学校 介護福祉学科Ⅰ部	A0131
	湘南医療福祉専門学校 介護福祉科	A0132
	Y M C A 健康福祉専門学校 介護福祉科	A0135
	聖ヶ丘教育福祉専門学校 第一部介護福祉士専攻科	C0321
	鶴見大学短期大学部 専攻科福祉専攻	C0360
	和泉短期大学 専攻科ヒューマンケア専攻	C0368
	神奈川社会福祉専門学校 介護福祉科	A1108
	東海大学 健康科学部社会福祉学科介護福祉コース	A1261
	Y M C A 福祉専門学校 介護福祉科	A1262
	田園調布学園大学 人間福祉学部社会福祉学科介護福祉専攻	A1402
	神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部社会福祉学科介護福祉士コース	A1412
	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 介護福祉学科	A1458
	医療ビジネス観光福祉専門学校 介護福祉学科	A1558
	北陸福祉保育専門学院 介護福祉学科	A0136
新 潟 県	長岡崇徳福祉専門学校 介護福祉学科	A1109
	国際こども・福祉カレッジ 福祉健康サポート学科	A1129
	国際こども・福祉カレッジ 介護福祉こども学科	A1508
	上越保健医療福祉専門学校 介護福祉科	A1213
	新潟青陵大学 福祉心理学部社会福祉学科福祉ケアコース	A1425
	新潟青陵大学短期大学部 人間総合学科介護福祉コース	A1426
	新潟医療福祉大学 心理・福祉学部社会福祉学科介護福祉コース	A1439
	新潟医療福祉カレッジ 介護福祉科	A1459
	新潟医療福祉カレッジ 介護福祉士基礎学科	A1559
	長岡こども福祉カレッジ 介護福祉科	A1460
	伝統文化と環境福祉の専門学校 介護福祉学科	A1479
	長岡介護福祉専門学校あゆみ 介護福祉科	A1499
	長岡こども・医療・介護専門学校 介護福祉科	A1520
	日本こども福祉専門学校 介護福祉学科	A1297
富 山 県	富山短期大学 健康福祉学科	A1178
	富山医療福祉専門学校 介護福祉学科	A1214
	北陸ビジネス福祉専門学校 介護福祉学科	A1215
	富山福祉短期大学 社会福祉学科介護福祉士コース	A1357
	富山リハビリテーション医療福祉大学校 介護福祉学科	A1598
石 川 県	金沢福祉専門学校 介護福祉学科	A0137
	金城大学 人間社会科学部社会福祉学科生活支援コース	A1358

都道府県	学 校 名	養成施設 コード
石 川 県	専門学校アリス学園 介護福祉学科介護福祉士コース	A1440
	国際医療福祉専門学校七尾校 介護福祉学科	A1514
	大原医療福祉・製菓&スポーツ専門学校 介護福祉学科	A1523
福 井 県	大原スポーツ医療保育福祉専門学校 介護福祉科	A1216
	福井県医療福祉専門学校 こども・介護学科	A1299
	若狭医療福祉専門学校 介護福祉科	A1338
山 梨 県	帝京福祉専門学校 介護福祉科	A0138
	山梨県立大学 人間福祉学部福祉コミュニティ学科介護福祉士養成課程	A1427
	身延山大学 仏教学部仏教学科福祉学専攻	A1428
	優和福祉専門学校 介護福祉科	A1461
	大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校甲府校 介護福祉学科	A1535
長 野 県	松本短期大学 専攻科福祉専攻	C0323
	松本短期大学 介護福祉学科	A1125
	長野県福祉大学校 介護福祉学科	C0324
	長野社会ふくし専門学校 介護福祉学科	A1111
	松本医療福祉専門学校 介護福祉学科	A1263
	飯田短期大学 生活科学学科介護福祉専攻	A1319
	長野女子短期大学 生活科学科生活福祉専攻	A1383
	佐久大学信州短期大学部 福祉学科介護福祉専攻	A1441
	上田福祉敬愛学院 介護福祉学科	A1442
	信州スポーツ医療福祉専門学校 介護福祉学科	A1462
	信州介護福祉専門学校 介護福祉学科昼間課程	A1482
	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校松本校 介護福祉学科	A1529
	岐 阜 県	中部学院大学短期大学部 専攻科福祉専攻
中部学院大学短期大学部 社会福祉学科		A1130
サンビレッジ国際医療福祉専門学校 介護福祉学科		A1179
あじさい看護福祉専門学校 介護福祉学科		A1359
中部学院大学 人間福祉学部人間福祉学科介護支援コース		A1384
東海学院大学 健康福祉学部総合福祉学科介護福祉コース		A1484
静岡こども福祉専門学校 介護福祉学科		A1151
静 岡 県	静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科介護福祉専攻	A1217
	静岡福祉医療専門学校 介護福祉学科	A1264
	静岡福祉医療専門学校 総合福祉学科	A1385
	聖隷クリスティア大学 社会福祉学部社会福祉学科介護福祉コース	A1403
	浜松医療福祉専門学校 介護福祉科	A1429
	静岡福祉大学 社会福祉学部健康福祉学科	A1500
	大原介護福祉専門学校沼津校 介護福祉科	A1524
	聖隷クリスティア大学介護福祉専門学校 介護福祉学科	A1536
	浜松未来総合専門学校 国際介護福祉科	A1588
	愛 知 県	日本福祉大学中央福祉専門学校 介護福祉士科
名古屋柳城短期大学 専攻科介護福祉専攻		C0340
豊橋創造大学短期大学部 専攻科福祉専攻		C0356
慈恵福祉保育専門学校 介護福祉学科		A1132
名古屋福祉専門学校 介護福祉学科		A1152
田原福祉グローバル専門学校 介護福祉学科		A1182
中部福祉保育医療専門学校 介護福祉学科		A1218
保育・介護・ビジネス名古屋専門学校 介護福祉学科		A1219
ナゴノ福祉歯科医療専門学校 介護福祉科		A1301
名古屋医療秘書福祉&IT専門学校 介護福祉科		A1302

都道府県	学 校 名	養成施設 コード
愛 知 県	あいち福祉医療専門学校 介護福祉学科	A1361
	名古屋医専 昼間部介護福祉学科	A1485
	名古屋経営短期大学 健康福祉学科	A1487
	日本福祉大学 健康科学部リハビリテーション学科介護学専攻	A1488
	同朋大学 社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻介護福祉コース	A1501
三 重 県	昌明福祉専門学校 介護福祉学科	A1599
	四日市福祉専門学校 介護福祉学科	A0143
	鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校 介護福祉科	A1183
	三重介護福祉専門学校 介護福祉士科	A1220
	専門学校ユマニテク医療福祉大学校 介護福祉学科	A1221
滋 賀 県	高田短期大学 キャリア育成学科介護福祉コース	A1443
	びわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科健康福祉コース	A1134
京 都 府	華頂社会福祉専門学校 介護福祉科	A1135
	京都保育福祉専門学院 介護福祉科	A0146
	京都福祉専門学校 介護福祉科	A1184
	京都医療福祉専門学校 福祉メディカル科	A1185
	京都YMC A国際福祉専門学校 介護福祉学科	A1224
	花園大学 社会福祉学部社会福祉学科福祉介護コース	A1364
	京都女子大学 家政学部生活福祉学科	A1414
	舞鶴YMCA国際福祉専門学校 介護福祉学科	A1530
	華頂短期大学 専攻科介護専攻	C0371
	大 阪 府	大阪コミュニティワーカー専門学校 コミュニティケア科第1部
大阪コミュニティワーカー専門学校 コミュニティケア科第2部(夜間3年)		A1267
大阪医療秘書福祉&IT専門学校 介護福祉科		A0149
関西社会福祉専門学校 介護福祉科		A0150
箕面学園福祉保育専門学校 介護福祉科		A0152
南海福祉看護専門学校 福祉専門課程総合福祉科		A0153
南海福祉看護専門学校 介護社会福祉科		A1489
大阪城南女子短期大学 専攻科介護福祉専攻		C0313
大阪城南女子短期大学 人間福祉学科		A1320
大阪教育福祉専門学校 専攻科介護福祉専攻		C0344
近畿社会福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程介護福祉科		A1136
大阪社会福祉専門学校 介護福祉科		A1153
大阪総合福祉専門学校 総合福祉学科		A1225
大阪総合福祉専門学校 介護福祉保育学科		A1551
大阪保健福祉専門学校 介護福祉科Ⅰ部		A1227
大阪保健福祉専門学校 介護福祉科Ⅱ部		A1268
北大阪福祉専門学校 介護福祉学科		A1228
鴻池生活科学専門学校 介護福祉学科		A1229
大阪医専 介護福祉学科		A1341
四天王寺大学短期大学部 生活ナビゲーション学科ライフケア専攻		A1342
大阪健康福祉短期大学 介護福祉学科		A1365
大阪国際福祉専門学校 介護福祉科		A1389
大原医療福祉製菓専門学校梅田校 介護福祉学科		A1404
大阪千代田短期大学 幼児教育科介護福祉コース	A1405	
羽衣国際大学 人間生活学部人間生活学科生活福祉コース	A1432	
大阪人間科学大学 人間科学部社会福祉学科	A1433	
四條畷学園短期大学 ライフデザイン総合学科総合福祉コース	A1465	
桃山学院大学 社会学部ソーシャルデザイン学科介護福祉士受験資格課程	A1537	

都道府県	学 校 名	養成施設 コード
大 阪 府	関西福祉科学大学 社会福祉学部福祉創造学科介護福祉士養成課程	A1545
	東大阪大学短期大学部 介護福祉学科	A1552
	大阪総合福祉専門学校 介護福祉学科	A1569
	宝塚医療大学 介護福祉別科	A1570
	大阪青山大学 介護福祉別科	A1594
	大阪キリスト教短期大学 介護福祉別科	A1600
兵 庫 県	ポプラ介護福祉学校 介護福祉科	A1578
	森ノ宮医療学園ウェルランゲージスクール 介護福祉学科	A1579
	OSJとよなかケアスクール 介護福祉科	A1580
	神戸リハビリテーション福祉専門学校 介護福祉科	A0157
	関西保育福祉専門学校 介護福祉科	A0158
	姫路福祉保育専門学校 介護福祉学科	A0192
	神戸医療福祉専門学校中央校 介護福祉士科	A1137
	甲子園短期大学 生活環境学科介護福祉フィールド	A1304
	湊川短期大学 人間生活学科生活福祉専攻	A1325
	神戸医療未来大学 人間社会学部未来社会学科介護福祉士養成課程	A1366
	神戸女子大学 健康福祉学部社会福祉学科介護福祉士養成課程	A1445
	姫路ハーベスト医療福祉専門学校 社会福祉専門課程介護福祉学科	A1490
	大原保育スポーツ医療専門学校姫路校 介護福祉学科	A1531
	篠山学園 介護福祉科	A1546
	兵庫県立総合衛生学院中山手分校 介護福祉学科	A1561
	湊川短期大学 幼児教育保育学科専攻科生活福祉専攻	C0370
	アジア貢献ホスピタリティ専門学校 医療福祉学科ICT医療介護福祉士コース	A1595
	関西学研医療福祉学院 介護福祉学科	A1270
	奈良佐保短期大学 生活未来科生活福祉コース	A1306
奈良介護福祉中央学院 介護福祉学科	A1572	
奈良ひびき福祉専門学院 介護福祉学科	A1583	
和歌山県	和歌山YMCA国際福祉専門学校 介護福祉士科	A1191
	和歌山社会福祉専門学校 介護福祉科	A1230
鳥 取 県	鳥取短期大学 専攻科福祉専攻	C0314
	YMCA米子医療福祉専門学校 介護福祉士科	A1138
鳥 根 県	鳥取社会福祉専門学校 介護福祉科	A1139
	六日市医療技術専門学校 介護福祉科	A1122
	大阪健康福祉短期大学 介護福祉士科	A1231
	大阪健康福祉短期大学 介護福祉実践科	A1547
	トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 介護福祉学科	A1273
	山陰中央専門大学 国際介護福祉士学科介護福祉士コース	A1532
	大阪健康福祉短期大学 介護福祉学科安来キャンパスコース	A1584
	専門学校坪内総合ビジネスカレッジ 国際介護福祉士学科介護福祉士コース	A1589
	大阪健康福祉短期大学 地域総合介護福祉学科	A1596
岡 山 県	旭川荘厚生専門学院吉井川キャンパス 介護福祉学科	A0160
	中国短期大学 専攻科介護福祉専攻	C0345
	美作大学短期大学部 専攻科介護福祉専攻	C0357
	岡山医療福祉専門学校 介護福祉学科	A1118
	新見公立短期大学 地域福祉学科	A1192
	玉野総合医療専門学校 介護福祉学科	A1275
	川崎医療短期大学 医療介護福祉学科	A1343
	岡山県立大学 保健福祉学部保健福祉学科社会福祉専攻介護福祉コース	A1467
	くらしき総合福祉専門学校 介護福祉学科	A1515

都道府県	学 校 名	養成施設 コード
岡 山 県	順正高等看護福祉専門学校 介護福祉学科	A1516
	専門学校岡山ビジネスカレッジ 介護福祉学科	A1548
	美作市スポーツ医療看護専門学校 介護福祉学科	A1554
	新見公立大学 健康科学部地域福祉学科	A1562
	岡山県立大学 保健福祉学部現代福祉学科介護福祉マネジメント学コース	A1581
	中国短期大学 総合生活学科生活福祉コース	A1582
	日本ITビジネスカレッジ 介護福祉学科	A1590
	広 島 県	広島福祉専門学校 介護福祉科
広島福祉専門学校 介護保育科		A1155
専門学校西広島福祉学院 介護福祉科		A0193
IGL医療福祉専門学校 介護福祉学科		A1120
福山福祉専門学校 介護福祉学科		A1121
専門学校福祉リソースカレッジ広島 介護福祉士科		A1154
ウェルテック専門学校広島校 介護福祉学科		A1194
尾道福祉専門学校 介護福祉科		A1232
トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 介護福祉学科		A1233
広島国際医療福祉専門学校 介護福祉学科		A1446
広島文教大学 人間科学部人間福祉学科介護福祉コース		A1468
福山平成大学 福祉健康学部福祉学科介護福祉専攻		A1491
広島国際大学 医療福祉学部医療福祉学科介護福祉専攻		A1503
広島国際大学 健康科学部医療福祉学科介護福祉専攻		A1573
アジア介護福祉専門学校 介護福祉学科		A1601
山 口 県		下関福祉専門学校 介護福祉学科
	中村女子高等学校 高等福祉専攻科	A1236
	YIC看護福祉専門学校 介護福祉学科	A1237
	岩国YMCA保健看護専門学校 介護福祉学科	A1277
	山口芸術短期大学 保育学科介護福祉コース	A1367
	宇部フロンティア大学 人間社会学部福祉心理学科介護福祉コース	A1469
	周南公立大学 福祉情報学部人間コミュニケーション学科社会福祉コース介護福祉専攻	A1492
	東亜大学 医療学部医療工学科医療福祉コース	A1574
徳 島 県	四国大学短期大学部 人間健康科介護福祉専攻	A0166
	専門学校健祥会学園 介護福祉学科	A1196
	専門学校徳島穴吹カレッジ 介護福祉学科	A1575
香 川 県	四国学院大学専門学校 福祉学科	A0196
	さぬき福祉専門学校 介護福祉学科	A1239
	四国医療福祉専門学校 介護福祉学科	A1309
	香川短期大学 生活文化学科生活介護福祉専攻	A1345
	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ 介護福祉学科	A1436
	守里会看護福祉専門学校 介護福祉学科	A1525
愛 媛 県	河原医療福祉専門学校 介護福祉科	A1157
	今治明德短期大学 ライフデザイン学科介護福祉コース	A1327
	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部社会福祉学科	A1368
高 知 県	高知福祉専門学校 介護福祉学科	A0167
	平成福祉専門学校 介護福祉学科	A1140
	高知県立大学 社会福祉学部社会福祉学科介護福祉課程	A1502
	専修学校香南学園 グローバル介護福祉学科	A1563
福 岡 県	福岡介護福祉専門学校 介護福祉科	A0168
	北九州保育福祉専門学校 介護福祉科	A0170
	平岡介護福祉専門学校 介護福祉科	A0197

都道府県	学 校 名	養成施設 コード
福 岡 県	九州大谷短期大学 専攻科福祉専攻	<b>C0326</b>
	九州大谷短期大学 福祉学科	<b>A1310</b>
	東筑紫短期大学 保育学科専攻科介護福祉専攻	<b>C0359</b>
	精華女子短期大学 専攻科保育福祉専攻	<b>C0365</b>
	麻生医療福祉&観光カレッジ 介護福祉科	<b>A1197</b>
	麻生医療福祉&保育専門学校福岡校 介護福祉科	<b>A1240</b>
	麻生医療福祉&保育専門学校福岡校 ソーシャルワーカー科	<b>A1346</b>
	福岡医療秘書福祉専門学校 介護福祉科	<b>A1279</b>
	福岡医療短期大学 保健福祉学科	<b>A1328</b>
	西日本短期大学 社会福祉学科	<b>A1392</b>
	大原保育医療福祉専門学校福岡校 介護福祉学科	<b>A1471</b>
	大川看護福祉専門学校 介護福祉学科	<b>A1526</b>
	九州医療スポーツ専門学校 生涯スポーツトレーナー介護福祉学科	<b>A1549</b>
	専門学校共生館国際福祉医療カレッジ 介護福祉学科	<b>A1564</b>
佐 賀 県	西九州大学短期大学部 地域生活支援学科介護福祉コース	<b>A0171</b>
	佐賀女子短期大学 地域みらい学科福祉とソーシャルケアコース	<b>A0172</b>
	西九州大学 健康福祉学部社会福祉学科介護福祉課程	<b>A1407</b>
長 崎 県	長崎福祉専門学校 社会福祉専門課程介護福祉士科	<b>A1244</b>
	長崎純心大学 人文学部地域包括支援学科地域包括ケアコース	<b>A1348</b>
	長崎女子短期大学 生活創造学科介護福祉士コース	<b>A1349</b>
	長崎国際大学 人間社会学部社会福祉学科介護福祉士養成課程	<b>A1372</b>
	長崎医療こども専門学校 介護福祉科	<b>A1373</b>
	こころ医療福祉専門学校 介護福祉科	<b>A1449</b>
	長崎短期大学 地域共生学科介護福祉コース	<b>A1504</b>
	こころ医療福祉専門学校志岐校 介護福祉科	<b>A1550</b>
熊 本 県	熊本YMCA学院 介護福祉学科	<b>A0175</b>
	熊本社会福祉専門学校 介護福祉科	<b>A0176</b>
	熊本学園大学 社会福祉学部第一部社会福祉学科介護福祉士コース	<b>A1198</b>
	九州看護福祉大学 看護福祉学部社会福祉学科介護福祉士コース	<b>A1416</b>
	中九州短期大学 経営福祉学科介護福祉士コース	<b>A1493</b>
	九州中央リハビリテーション学院 介護福祉学科	<b>A1510</b>
	熊本保育医療スポーツ専門学校 介護福祉学科	<b>A1538</b>
大 分 県	智泉福祉製菓専門学校 介護福祉士学科	<b>A0177</b>
	別府大学短期大学部 専攻科福祉専攻	<b>C0318</b>
	大分介護福祉士専門学校 介護福祉士科	<b>A1311</b>
	別府溝部学園短期大学 介護福祉学科	<b>A1393</b>
	熊本保育医療スポーツ専門学校 介護福祉学科	<b>A1527</b>
宮 崎 県	宮崎医療管理専門学校 介護福祉科	<b>A0179</b>
	宮崎学園短期大学 専攻科福祉専攻	<b>C0341</b>
	宮崎福祉医療カレッジ 介護福祉学科	<b>A1312</b>
	都城コアカレッジ 介護福祉科	<b>A1313</b>
	九州医療科学大学 社会福祉学部臨床福祉学科介護福祉コース	<b>A1350</b>
	宮崎保健福祉専門学校 介護福祉学科	<b>A1351</b>
	豊心福祉学園 介護福祉学科	<b>A1539</b>
鹿 児 島 県	鹿児島医療福祉専門学校 介護福祉学科	<b>A0180</b>
	鹿児島医療技術専門学校 介護福祉学科	<b>A1199</b>
	鹿児島女子短期大学 生活科学科生活福祉専攻	<b>A1314</b>
	奄美看護福祉専門学校 こども・かいご福祉学科	<b>A1329</b>
	鹿児島国際大学 福祉社会学部社会福祉学科介護福祉士課程	<b>A1408</b>

都道府県	学 校 名	養成施設 コード
鹿児島県	タラ美容福祉専門学校 介護福祉士科	<b>A1521</b>
沖 縄 県	沖縄福祉保育専門学校 ヒューマン介護福祉科	<b>A0198</b>
	沖縄リハビリテーション福祉学院 介護福祉学科	<b>A0199</b>
	沖縄アカデミー専門学校 介護福祉学科	<b>A1124</b>
	ソーシャルワーク専門学校 介護・社会福祉学科	<b>A1375</b>

## ● 関係法令等

### 1 「社会福祉士及び介護福祉士法」(昭和62年法律第30号)(抄)

(定義)

#### 第2条 (略)

2 この法律において「介護福祉士」とは、第42条第1項の登録を受け、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護(喀痰吸引その他のその者が日常生活を営むのに必要な行為であって、医師の指示の下に行われるもの(厚生労働省令で定めるものに限る。以下「喀痰吸引等」という。)を含む。)を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うこと(以下「介護等」という。)を業とする者をいう。

(欠格事由)

第3条 次の各号のいずれかに該当する者は、社会福祉士又は介護福祉士となることができない。

- 一 心身の故障により社会福祉士又は介護福祉士の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- 三 この法律の規定その他社会福祉又は保健医療に関する法律の規定であって政令で定めるものにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- 四 第32条第1項第二号又は第2項(これらの規定を第42条第2項において準用する場合を含む。)の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しない者

(登録の取消し等)

第32条 厚生労働大臣は、社会福祉士が次の各号のいずれかに該当する場合には、その登録を取り消さなければならない。

- 一 第3条各号(第四号を除く。)のいずれかに該当するに至った場合
- 二 虚偽又は不正の事実に基づいて登録を受けた場合

2 厚生労働大臣は、社会福祉士が第45条及び第46条の規定に違反したときは、その登録を取り消し、又は期間を定めて社会福祉士の名称の使用の停止を命ずることができる。

(登録手数料)

#### 第36条 (略)

2 指定登録機関が登録(変更の登録を含む。)を行う場合において、当該登録を受けようとする者は、実費を勘案して政令で定める額の手数料を指定登録機関に納付しなければならない。

(登録)

第42条 介護福祉士となる資格を有する者が介護福祉士となるには、介護福祉士登録簿に、氏名、生年月日その他厚生労働省令で定める事項の登録を受けなければならない。

2 第29条から第34条までの規定は、介護福祉士の登録について準用する。(略)

(信用失墜行為の禁止)

第45条 社会福祉士又は介護福祉士は、社会福祉士又は介護福祉士の信用を傷つけるような行為をしてはならない。

(秘密保持義務)

第46条 社会福祉士又は介護福祉士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。社会福祉士又は介護福祉士でなくなった後においても、同様とする。

(名称の使用制限)

第48条 社会福祉士でない者は、社会福祉士という名称を使用してはならない。

2 介護福祉士でない者は、介護福祉士という名称を使用してはならない。

(罰則)

第50条 第46条の規定に違反した者は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処する。

2 前項の罪は、告訴がなければ公訴を提起することができない。

第53条 次の各号のいずれかに該当する者は、30万円以下の罰金に処する。

- 一 第32条第2項の規定により社会福祉士の名称の使用の停止を命ぜられた者で、当該停止を命ぜられた期間中に、社会福祉士の名称を使用したもの
- 二 第42条第2項において準用する第32条第2項の規定により介護福祉士の名称の使用の停止を命ぜられた者で、当該停止を命ぜられた期間中に、介護福祉士の名称を使用したもの
- 三 第48条第1項又は第2項の規定に違反した者

**改正法附則**（平成19年12月5日法律第125号）

第6条の2 この法律の施行の日から令和9年3月31日までの間に社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第一号から第三号までのいずれかに該当するに至った者（前条の規定により介護福祉士となる資格を有する者を除く。）は、新法第39条の規定にかかわらず、当該該当するに至った日（以下「要件該当日」という。）以後要件該当日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年を経過する日（次項及び次条において「5年経過日」という。）までの間、介護福祉士となる資格を有する。

2 前項の規定により介護福祉士となる資格を有するものとされた者（5年経過日までの間に介護福祉士試験に合格した者を除く。以下「要件該当者」という。）が受けた介護福祉士の登録は、当該要件該当者が5年経過日までの間に介護福祉士試験に合格しなかったときは、5年経過日にその効力を失うものとする。

第6条の3 要件該当者であって、5年経過日までの間に介護福祉士の登録を受けたものが、要件該当日の属する年度の翌年度の4月1日から5年経過日までの間継続して介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成23年法律第72号）附則第13条第9項の規定により読み替えて適用する同法第5条の規定による改正後の社会福祉士及び介護福祉士法第2条第2項に規定する介護等の業務に従事した場合には、新法第39条及び前条第2項の規定にかかわらず、5年経過日の翌日以後においても、介護福祉士となる資格を有する。

第6条の4 要件該当者であって、附則第6条の2第1項の適用を受ける期間中に育児休業等（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）第2条第一号に規定する育児休業、同条第二号に規定する介護休業その他これらに準ずるものとして厚生労働省令で定める休業をいう。）をしたものに対する前2条の規定の適用については、同項中「5年を」とあるのは「5年に附則第6条の4に規定する育児休業等の期間（当該期間が5年を超えるときは、5年）を加えて得た期間を」とし、前条中「から5年経過日までの間」とあるのは「から5年経過日までの間（次条に規定する育児休業等の期間を除く。）」とする。

## 2 「社会福祉士及び介護福祉士法施行令」(昭和62年政令第402号)(抄)

### (法第3条第三号の政令で定める社会福祉又は保健医療に関する法律の規定)

第1条 社会福祉士に係る社会福祉士及び介護福祉士法(以下「法」という。)第3条第三号の政令で定める社会福祉又は保健医療に関する法律の規定は、刑法、児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、生活保護法、社会福祉法、児童扶養手当法、老人福祉法、特別児童扶養手当等の支給に関する法律、児童手当法、介護保険法、精神保健福祉士法、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律、児童虐待の防止等に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法、子ども・子育て支援法、国家戦略特別区域法(第12条の5第15項及び第17項から第19項までの規定に限る。)、公認心理師法、民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律及び自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律の規定とする。

2 介護福祉士に係る法第3条第三号の政令で定める社会福祉又は保健医療に関する法律の規定は、前項に規定するもののほか、医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、医療法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、薬剤師法、再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び臨床研究法の規定とする。

(登録手数料)

第14条 (略)

- 一 介護福祉士の登録を受けようとする者 3,320円

## 3 「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則」(昭和62年厚生省令第49号)(抄)

(医師の指示の下に行われる行為)

第1条 社会福祉士及び介護福祉士法(以下「法」という。)第2条第2項の厚生労働省令で定める医師の指示の下に行われる行為は、次のとおりとする。

- 一 口腔内の喀痰吸引
- 二 鼻腔内の喀痰吸引
- 三 気管カニューレ内部の喀痰吸引
- 四 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養
- 五 経鼻経管栄養

### (法第3条第一号の厚生労働省令で定める者)

第1条の2 法第3条第一号の厚生労働省令で定める者は、精神の機能の障害により社会福祉士又は介護福祉士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者とする。

(死亡等の届出)

第15条 社会福祉士が次の各号のいずれかに該当するに至った場合には、当該各号に掲げる者は、遅滞なく、社会福祉士登録証を添え、その旨を厚生労働大臣に届け出なければならない。

- 一 死亡し、又は失踪の宣告を受けた場合 戸籍法に規定する届出義務者
- 二 法第3条第一号に該当するに至った場合 当該社会福祉士又は同居の親族若しくは法定代理人
- 三 法第3条第二号又は第三号に該当するに至った場合 当該社会福祉士又は法定代理人

(介護福祉士の登録事項)

第24条の2 法第42条第1項の厚生労働省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 登録番号及び登録年月日
- 二 本籍地都道府県名(日本国籍を有しない者については、その国籍等)
- 三 介護福祉士試験に合格した年月
- 四 第1条各号に掲げる行為のうち実地研修を修了したもの

(準用)

第26条 第10条から第18条までの規定は、介護福祉士の登録について準用する。(略)

## 個人情報保護

- 公益財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「試験センター」という。）は、社会福祉の振興発展に寄与することを目的とする公益法人として、個人情報保護の重要性を十分に認識し、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）をはじめ、関連法令、ガイドライン等を遵守して、保有する個人情報の保護につき、適正に取り扱うとともに、安全管理に的確な措置を講じています。
- 試験センターが保有する個人情報は、登録事務並びに登録者情報の正確性の確保及び福祉介護人材の動向把握等に寄与するために実施する現況調査、就労状況調査に関する事業、厚生労働省等が行う調査等に協力する事業及びその他利用目的を特定して試験センターが行う業務を遂行するために使用するものであり、法令等に定める場合を除き、他の目的への利用及び第三者に提供することはありません。  
なお、試験センターにいただいたお電話については、適切な対応をさせていただくため、録音する場合があります。
- 試験センターは、事前にご本人の同意を得ている場合や法令等に基づき許容される範囲を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。  
なお、試験センターの業務を円滑に遂行するため、ご利用者の個人情報の取扱いを委託業者に委託する場合があります。この場合、個人情報の安全管理対策を講じている事業者を選定し、かつ、守秘義務に関する条項を含む契約等を締結します。また、取扱・管理が十分であるか確認・指導し、個人情報の保護に努めます。

## 特定個人情報等の保護

- 試験センターは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号。以下「マイナンバー法」という。）に基づく個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むための基本方針を定めています。
- 試験センターは、マイナンバー法、「個人情報の保護に関する法律」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」を遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。
- 試験センターは、特定個人情報等について次の利用目的で利用します。登録の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務、登録証に関する事務、登録事項の変更の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務、登録の変更を証する書類の交付に関する事務、登録の取り消し又は名称の使用の停止に関する事務、登録の消除に関する事務、死亡等の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務。
- 試験センターは、特定個人情報等について、漏洩、滅失又は毀損の防止等、その管理のため必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う職員や委託先（再委託先等を含みます。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。特定個人情報等の安全管理措置に関しては、別途「特定個人情報等取扱規程」において具体的に定めています。
- 詳細はホームページに掲載しています。  
<https://www.sssc.or.jp/privacy/>

## 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6

（試験・登録案内専用電話） 03(3486)7559（音声案内）

（試験室電話） 03(3486)7521（平日9:30～17:00）

（ホームページ） <https://www.sssc.or.jp/>



令和6年12月作成